

平成 24 年度 公共事業評価委員会 議事概要【公表用】

日 時：平成 25 年 2 月 27 日(水) 10:00 ～ 12:15

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

出席委員：村上会長，久次米委員，上月委員，福島委員，佐田久委員，
山中委員

事務局：〈農林水産部関係〉

吉田農林水産部長，伊藤林業飛躍局長，峯本副部長

農村振興課長，農業基盤課長，森林整備課長，つるぎ町建設課長

【総括説明 公共事業評価の取組み】

(村上議長)

事務局より説明のあった透明性の向上について、意見はあるか。

(各委員)

特になし。

【再評価番号 1 湛水防除事業 勝占地区】

(上月委員)

平面図において、前回の再評価までに施工済みの箇所、再評価後の 5 年で施工した箇所がわかるように表示して欲しい。次回からお願いする。

また計画より遅れた理由で、排水機場を優先的に実施したと書いているが、平成 19 年から平成 24 年で排水機場を作ったということか。

(農業基盤課長)

事業採択時点で国から部分採択として、排水路工本体と排水機場の用地買収費が勝占 1 期地区、排水機場工が 2 期地区として認められた経緯がある。

効果発現の意味合いから排水機場から優先実施を行ってきた。

(上月委員)

未施工の水路が施工済水路に比べ多く残っているが、未施工水路の借地の手続きは終わってないのか。

(農業基盤課長)

まずは排水機場関係の水路部分を実施し、次に難工事が予想される箇所（国道交差部）を実施した。未施工水路区間はこれから話を進める。

(副部長)

全体の計画は、事業採択以前から地元の方と協議をしており、全体の工事の姿を納得していただいた上で、事業採択をしている。年度の予算の範囲もあることから、必要な部分について、その前年度ぐらいから借地契約の話をしている。

近辺の住宅の事前調査、事後調査、補償関係の詰めなど、これから交渉の必要な箇所もある。

(上月委員)

現況は環境に良さそうだが、これでは調子が悪いのか。

(副部長)

地域の排水を考えると、必要流量の確保をしないと湛水被害は解消できないことから、環境的な配慮も必要ですが、地域にとって必要な水路幅を計画している。

(福島委員)

排水機場を優先的に行ったのは、予算的制約のためかあるいは計画的に行ったのか。

(農業基盤課長)

1期地区と2期地区は、本来なら一括して事業採択して、排水機場から着手を行いたかったが、採択を分けられたと言う経緯がある。採択は二つに分けられたが、全体としては計画的に進めている。

【再評価番号3 国営附帯県営農地防災事業 大津東部東地区】

(山中委員)

事業目的は生活排水が流入して水質悪化を起こしているのを改善するというものですが、これも防災事業と言う理解でよいか。

(農業基盤課長)

水質障害対策事業は、事業体系の中で特殊防災事業と言う体系になっている。

(山中委員)

水質悪化を防いで作物が増加することが目的の作物生産効果がこの事業の主体ですが、収量が増えているか確認されているか。

(農業基盤課長)

水質が改善されることにより、単位当たりの収量が増加するということを見込んでいる。ただ、効果については、平成24年度に通水が始まったところなので、増収については現地での確認はできていない。

(山中委員)

営農経費削減効果についても、実際に農家の経費が削減できているのか。

(農業基盤課長)

パイプライン化により、薬液投入による防除や肥料の散布等も容易になる。これも平成24年から通水を開始したところなので、現地確認はまだ出来ていない。

(山中委員)

維持管理費節減効果がマイナスなのは何故か。

(農業基盤課長)

今回新たにパイプライン化したことにより、ポンプ機場を新しく設置している。このため、維持管理費の電気代が従来よりもかかるのでマイナスを計上している。

(山中委員)

地元負担金の支払いに制約とあるが、実際にどういう事か。作物の増産があつて、自分たちの収益が上がるのだったら、当然負担金は払うと思う。

(農業基盤課長)

大津東部東地区では、将来に負債を残したくないという地元の考えから、年度

毎の事業費に対する負担金はそれぞれが毎年支払うということになっている。事業費が大きくなると、1戸当たりの負担額が100万円を超えるような農家も出てくるので、年間支払額に制限が発生することから、年度事業費を抑制して支払える範囲での事業実施となっている。支払えないというのではなく、負担金は確実にお支払いいただいでいて、それによって事業をしているという状況です。

(副部長)

負担金が大きくなる方は限られた戸数ですが、このブロックの中におられたので、やむを得ない部分はあった。しかし、綺麗な水は、農家みんなが強く欲しているところで、地域全体の要求としては、早期に水質問題を解決していただきたいということである。

(福島委員)

受益者が負担金を支払ってまで整備をしたいと思われているのか、そのニーズについて確認しているか。

(副部長)

土地改良事業を進める場合は負担金の支払いを説明して、同意の印をもらい、それからスタートするという、法律的な手続きがある。その中で地元の方の意思確認をいただいている。

(福島委員)

収量の増加についてまだ、効果の発現を現状把握していないということだが、同様の事業について、効果の発現後に整備の効果を確認をしているのか。

(副部長)

効果の検証については、大津東部東地区に先行して、他地区でパイプラインにより水質の良い水を地区内に配った結果、レンコンやかんしょが増産し高品質なものが出来ている、というような検証はしている。

(佐田久委員)

事業概要には、宅地化の進行に伴い農業用水の水質が悪化し、作物に被害が出ていると書いているが、新しい住宅は合併浄化槽にするのが基本。従来の住居についても合併浄化槽を推進することも大事なことでないか。

(副部長)

合併浄化槽は都市化とともに整備率は進んでいるのは事実ですが、まだ100%ではない。道路の排水等、様々な汚水も農業用水路に入ってきて水質が悪化している。農家は綺麗な水を使いたいと要望している。

浄化槽や下水などの事業が進むよう、県庁を上げて推進している。

(山中委員)

農業を辞められたら負担金は生じなくなるのか。

(副部長)

農業用水を使うためには水利組合や土地改良区などに加入して、そこの水を使っているのか、農家を辞められるというか、農地が無くなったりした場合は、脱退金、決裁金を組合に出す必要はあるが、事業に対しては支払い義務はない。

(山中委員)

事業の継続意欲がどの程度あるのか。

(農業基盤課長)

農業はこれからもしていくが、作物の単価が低迷している中で、自分の後継者等には借金を残したくないと言われている。

(上月委員)

今後の見込みが平成33年度までだが、見込みは本当にあるのか。

(農業基盤課長)

複数ブロックで事業を実施していくことを考えていて、事業費・事業量ともに実施できると考えている。

(村上議長)

実際の推移が今後の見込みのようにあがっていくのは難しいと思うが、効率よく実施するよう努力をお願いします。付帯意見を付けるべきか。

(山中委員)

様々な条件・制約で去年から効果が発現をし始めた状況ですが、事業ブロック割とか、いろいろ問題が出てくる事も考えていかなければ行けない。

早期発現と現実の事業効果と最終の事業効果を考慮しながらやっていただけたら、進むべきものと考えている。

【再評価番号6 一般農道整備事業 伊沢中央地区】

(福島委員)

農業交通走行経費節減効果と品質向上効果について、農産物の出荷量が大きく係わってくると思いますが、出荷量の経年的な変化を考慮されているのか。

(農業基盤課長)

農業交通走行経費節減効果と品質向上効果についての質問ですが、効果につきましては、事業開始時の受益面積内で作付けされている現況から収量・運搬量・生産額を割り出していて、農道については、経年的な変化までは想定していないのが実態です。例えば、かんがい事業などは施設が出来た事により営農体系が変わったりすることで、計画の営農体系の効果算定で収量とかを出しますが、農道の場合、現況の状況での判断と言うことで、経年変化は考慮していない。

(山中委員)

運搬車種の量ですが、これだけの運搬量は出ているのですか。

(農業基盤課長)

台数については、今は事業が完成していないので、現在は把握できていない。ただ、聞き取りでJA等に地域の状況を確認したところ、軽四輪を2tトラックに買い換えるなど、地域の変化はあると聞いている。

(副部長)

現況の搬出につきましては、周辺のトラックなどの所有状況の調査や交通量調査をやりまして、数字については把握している。

(久次米委員)

維持管理費節減効果について、新しくなるのに経費が増えるのは何故か。

(農業基盤課長)

現状幅員 2 m が 5 m になると、幅員が広がることにより、維持管理費が余分にかかってくるため、効果はマイナスと算定している。

【再評価番号 10 林道開設事業 霧越平井線】

(上月委員)

林道を中止することで、森林の施業ができなくなる区域の対策について、先ほどパワーポイントで説明があったが、資料にはないので、そう言うことについても、再評価調書に記していただきたいと思う。

次に単に残土発生量だけの問題であれば、残土発生量に対して、例えば、海陽町の津波対策の高台を作るとか、他事業などの対策を検討されてはどうか。

(森林整備課長)

残土処理場の件については、他事業でどうかという事ですが、林道事業には長期間を要すると言うことで、全体としてはもの凄いの量の残土量があるのですが、年度年度だと何百、何千という量になる。どこか他事業の工区の進捗と併せてということも検討したが、合う事業がなかったと、そういうことで今に至っている。

(上月委員)

社会経済情勢の変化で、事業計画時に比べ林業従事者や担い手が減少し、ニーズが低下していると書いてあるが、これはここに限ったことか。むしろ、人工林面積が再評価番号 10 は 562ha あって、戸数が 22 ある。再評価番号 11 は、人工林面積が 185ha にたいして 83 戸なので、1 戸当たりの森林所有面積は、10の方が大きくて、必ずしもニーズが低いとは思えない。

(森林整備課長)

ニーズの低下と言うことで、海陽町の森林従事者の人数は減ってきているのが現状ですが、県としても新しい林業ということで、3 点セットでやっていただくとか、県産材の利用促進とか、生産を倍増するという施策を講じており、その中で今回林道を中止させていただく。今後、3 点セットが利用できる作業道をつけることにより、キャタピラがついている機械ですので、縦断勾配を急勾配とし、幅員も 2 m でほとんど切土量も出ないような工法で作業道を作る。そう言うことで、森林施業を進めて参りたいと考えている。

(山中委員)

林業従事者は今回のエリアで言うと、どのくらいの人がいるのか。実際に林業事業をここでしているのか。

(森林整備課長)

平成 22 年度ですが、海陽町で 90 人。昔と比べたら、減少している。

(山中委員)

つるぎ町も同様の状況か。

(つるぎ町建設課長)

つるぎ町については、森林組合の人が従事して、間伐等をしていただいている。ただ、個人的にも枝打ちをしている方もいますが、なにぶん高齢なので、ほとん

ど森林組合の人をお願いしている。

(林業飛躍局長)

林業就業者数については、林業再生、林業飛躍というプロジェクトを進めて参りまして、県全体では、新規就業者 130 名と増えている。また、国勢調査では下がっていたのですが、233 名の増加になってきている。したがって、いま減っているのは昔から言えば減ってきているが、今は逆に増えてきた。

(山中委員)

木材生産額は、どんな状況か。

(林業飛躍局長)

5 年間で次世代林業プロジェクトに取り組んでいる。そこで 10 年間で木材生産を倍増させると言ったプロジェクトになっている。今 20 万立方を 40 万立方まで県全体で増加させると言ったプロジェクトです。毎年 2 万立方をして 10 年で 20 万立方で倍増なのですが、昨年度は東日本大震災があり、2 割アップの 4 万立方の増産に成功している。平成 24 年度は従来どおり 2 万立方の増産と、言ったことで、24 年度末は 26 万立方の生産目標で県全体で取り組んでいる。

(山中委員)

大きな林道をつけなくても、機械でどんどん出せる材が近場にあると。

(林業飛躍局長)

もちろん大きな林道が近場にあったらよいが、違った形で取り組みを進めたい。

(佐田久委員)

霧越平井線と剪宇大野線の幅員が違うのは。

(森林整備課長)

県施工の霧越平井線が 4 m。町施工の剪宇大野線が 3 m の違いですが、採択基準が違い、森林基幹道の霧越平井線は、森林利用区域の面積が 1 千 ha 以上、森林管理道の剪宇大野線は、50ha 以上ということで、運搬機械の規格の関係などで、4 m と 3 m と区別している。

○再評価：2，4，5，7，8，9，11 意見無し

(付帯意見)

(村上議長)

再評価番号 3、国営附帯県営農地防災事業大津東部東地区の附帯意見について、①投資効果が早期発現するよう、制約事項に配慮して、事業区分、スケジュール等の最適化等を工夫すること。②投資効果の発現状況をモニタリングし、その発現状況を事業へフィードバックする工夫をすること。とする。これは打ち合わせで、用語等について変わることはある。